しつけと体罰って グラちがうの?



しつけとは

その子らしさをのばし、自立 した社会生活を送れるように サポートしていくこと



体罰とは

しつけのつもりでも、その子に対して苦痛を引き起こすこと、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)のこと



こともの前で配偶者等に対して暴力・暴言を ふるうことは児童虐待にあたります。 ことは児童に存を行うことは法律で禁止 されています。

☆ ご相談はこちら ☆

しながわく じどうそうだんじょ 品川区児童相談所

電話 03-6712-8261 FAX 03-6712-8273 受付日時 月~金 8時30分~17時 (土・日・祝・12/29~1/3を除く)

じどうそうだんじょぎゃくたいたいおう 児童相談所虐待対応ダイヤル

でかた。 電話 189 (フリーダイヤル)

> じかん にち たいおう **24時間365日 対応**

しながわ見守りホットライン

でん ゎ 電 話 0120-726-628

> じかん にち たいおう **24時間365日 対応**





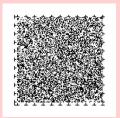
つなごう 子どもの笑顔

~児童虐待防止を目指して~



しながわく じ どうそうだんじょ 品川区児童相談所

右のマークは、音声コード 「Uni-Voice」です。専用 アプリなどで読み取ると、 内容を音声で聞くことが できます。



児童虐待ってどんなこと?

こともを養育する保護者が、子どものこころやからだを傷つけることや必要な世話を怠るような不適切な行為のことをいいます。

しんたいてきぎゃくたい 身体的虐待

- ・叩く、蹴るなどの暴力
- 身体に苦痛を与えるちょうじ かん せいざ(長時間の正座など)
- ・屋外にしめだす

しんり てきぎゃくたい **心理的虐待**

- ・暴言など精神的に苦痛 を与える
- ・子どもの前での大人ど うしのけんかやDV

など

子どもの こころやからだに はまざま あくえいきょう しょう **ま々な悪影響が生じる** がそ 恐れがあります

ふあん

落ち込み



- ・**衣食住の世話をしない**
- ・子どもの健康や安全に はいりましない

など

ネグレクト

- ・子どもへの性的行為
- ・ポルノの被写体にする

など

など

せいてきぎゃくた

生活上のストレスや育児の不安が大きくなると、どんな親であっても ここともに不適切な関わりをしてしまう可能性があります。 ストレスや不安を子どもにぶつけてしまう前に話してみませんか。 ちょっとした工夫で親子関係がうまくいくこともあります。 ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。



あたたかな親子関係をつくるヒント

イライラしたとき・心に余裕がないとき

- いん こきゅう深呼吸をする
- ゆっくり数を数える
- 落ち着くことばを唱える
- 手軽なリフレッシュをする など

1, 2, 3…
だいじょうぶ だいじょうぶ
大丈夫、大丈夫



さどもとの関わり

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾ける
- くたいてき具体的にほめる
- 指示は短く、具体的にわかりやすく



まさんとの関わり方や、お子さんに気になる様子があれば、 お気軽にご相談ください